

令和3年 2月 3日

保護者の皆様

京都市立醍醐西小学校
校長 森川 浩孝

緊急事態宣言の延長に伴う行事等の中止・延期・実施方法の変更について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、昨日、1月14日から京都府全域に発出されている緊急事態宣言が3月7日（日）まで延長されることが決定されました。

つきましては、学校における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の活動や行事等について中止や延期の措置、または実施方法の変更を行いますのでお知らせいたします。

なお、各家庭におかれましては、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生への意識の向上と実践に引き続きお取り組みいただくとともに、感染拡大防止の取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 中止する活動や行事等について

○部活動

・・・緊急事態宣言の解除の時期に関わらず、今年度の部活動は中止とします。

○放課後まなび教室（2月末まで実施予定）

・・・引き続き、放課後まなび教室は中止とします。

再開時期等については、緊急事態宣言の解除の時期等をもとに判断し、後日プリント等でお知らせいたします。

○歯科検診

・・・緊急事態宣言の解除の時期に関わらず、今年度の歯科検診は中止とします。

○作品展（3月3日（水）～5日（金）に開催予定）

・・・緊急事態宣言の解除の時期に関わらず、今年度の作品展は中止とします。

なお、3月8日（月）に実施予定の授業参観日に、教室等にて作品を展示いたしますので、ぜひご覧ください。

2 延期する活動や行事等について

○半日入学・入学説明会（2月16日（火）に実施予定）

・・・緊急事態宣言の解除の時期に関わらず、3月10日（水）に延期します。

詳細につきましては、後日来年度入学児童の保護者の方にプリント等でお知らせいたします。

なお、延期に伴い、2月16日（火）は全学年通常授業（1・2年…6校時、3～6年…7校時）とします。

○6年修学旅行（2月18日（木）・19日（金）に実施予定）

・・・緊急事態宣言の解除の時期に関わらず、3月15日（月）・16日（火）に延期します。

詳細につきましては、後日対象学年の児童及び保護者の方に学級通信等でお知らせいたします。

○授業参観・懇談会（3月4日（木）に実施予定）

・・・緊急事態宣言の解除の時期に関わらず、3月8日（月）に延期します。

なお、詳細につきましては、後日プリント等でお知らせいたします。

3 実施方法を変更する活動や行事等について

○醍醐西タイム

・・・当初の予定通りの日時で実施しますが、感染拡大防止のため保護者の方の参観はお控えください（当日お越しに来れない場合、ご参観いただけません）。児童の参観も限定した形で行います。

4 その他

※計算検定（2月5日（金）放課後に実施）については、予定通り実施いたします。

※上記のほかに中止・延期・変更する行事等がある場合は、その都度学級通信等でお知らせいたします。